

2023 年度事業計画

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

一般財団法人水・地域イノベーション財団（以下「当財団」という。）は、2023 年 3 月 15 日に創立法人名的一般財団法人日水コン水インフラ財団から改称しました。当財団創立以来、水インフラに焦点を当てた活動を行ってまいりましたが、これまでの活動実績を踏まえ、地域の水を捉えなおし、イノベーションを通じた水と地域の社会課題を解決する活動とすることが改称の趣旨です。

改称後は、「水と地域」をテーマとした諸活動に対する助成・支援等を行うとともに、「水と地域」の社会課題の解決に共感する多様な方々との対話と共創の場を提供することを通じ、豊かな水環境の創造と地域活力の向上に寄与することを目的として活動してまいります。

2023 年度は、この目的を達成するため、「助成事業」、「支援事業」及び「水文化継承事業」を実施します。また、当財団の事務所は、地域の水に関わる多様な方々が来訪する場になることから、来訪者増加に対応するため、現在地からの移転を計画します。公益財団法人への移行については、前年度に続き検討を進めることとします。

これらの詳細は、下記のとおりです。

1. 助成・支援事業

過去 2 年の助成・支援事業では、助成事業は 14 団体が採択され活動してまいりましたが、支援事業の実績がないことが課題となっています。そこで、2023 年度は、助成事業と支援事業を分離して、助成事業は前年度と同内容で実施することとし、支援事業は内容を見直して実施することとします。この事業の詳細は、以下のとおりです。

1-1. 助成事業

前年度と同様に、研究助成部門と活動助成部門の 2 つの部門で実施する。

1-1-1. 研究助成部門

(1) 専門コース

主に大学、高専等、その他研究機関（NPO・任意団体を含む）に所属する研究者を対象とし、2 件を目安に 1 件当たり 200 万円を上限に助成します。

予算規模：400 万円

(2) 一般コース

地域の NPO・任意団体等や小学校、中学校及び高等学校等どなたでも応募可能なコースとし、2 件を目安に 1 件当たり 20 万円を上限に助成します。

予算規模：40 万円

1-1-2. 活動助成部門

(1) 本格コース

地域の NPO・任意団体等どなたでも応募可能なコースとし、2 件を目安に 1 件当たり 200 万円を上限に助成します。

予算規模：400 万円

(2) 一般コース

地域の NPO・任意団体等や小学校、中学校及び高等学校等どなたでも応募可能なコースとし、8 件を目安に 1 件当たり 20 万円を上限に助成します。

予算規模：160 万円

1-1-3. 助成事業のスケジュール

(1) 募集

2023 年 3 月に開催される理事会で事業実施が承認され、同月開催の評議員会で報告した後、速やかに当財団のウェブサイト上で募集要項を公開します。募集開始は、2023 年 3 月 16 日を予定します。

(2) 選考

2023 年 5 月開催予定の助成・支援選考委員会で応募書類を審査し、選考結果を理事会へ報告します。

(3) 助成・支援先の決定

助成・支援選考委員会の選考結果をもとに、2022 年 5 月開催予定の理事会で審議のうえ助成・支援先を決定します。理事会承認後、2023 年 6 月 1 日に応募者へ選考結果を通知のうえ、同日以降のできるだけ早い時期に助成先に対し助成金を交付します。

(4) 成果の発表と表彰

助成期間終了後に報告書の提出を求め、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表（web 可）していただくこととします。この成果発表会の開催時期、発表・表彰方法などの詳細を企画立案し開催します。

1-2. 支援事業

前年度までの事業化支援部門に代えて応募しやすい事業内容及びコースを設定することとし、引き続き検討します。この募集要項や審査基準は、十分に時間をかけて検討する必要があるため、募集開始は 2023 年 6 月 1 日を予定します。

2. 水文化継承事業

2022 年度に創設した水文化継承事業の大きな柱である「水辺へGo！」事業を継続実施します。また、「水辺へGo！」英文サイトの充実を図り、海外からの利用を促すこととします。

3. 当財団事務所の移転

当財団の事務所は、2023 年度より地域の水に関わる多様な方々が来訪する場になることから、来訪者の増加に対応するため、現在地からの移転を計画します。

①移転先は、東京都新宿区内とする。

②2023 年 10 月 1 日より移転先で業務開始を予定する。

4. 当財団の会議等

2023年度の当財団の各会議は、以下のとおりです。

4-1. 評議員会

評議員会（定時）

日時：2023年6月13日（火）【確定】

評議員会（臨時）

日時：2024年3月下旬

上記の他、必要が生じたときは、臨時で開催する場合があります。

4-2. 理事会

理事会（通常）

日時：2023年5月12日（金）【確定】

理事会（通常）

日時：2024年3月中旬

上記の他、支援事業の分離実施による臨時開催を含め、必要が生じたときは、臨時で開催する場合があります。

4-3. 助成・支援選考委員会

2023年度第1回委員会

日時：2023年5月12日（金）【確定】

2022年度第2回委員会

日時：2024年3月上旬

委員会は、原則年2回の開催としていますが、支援事業の分離実施により、開催回数を見直す予定です。

4-4. 事務局会議

評議員会、理事会及び助成・支援選考委員会の開催前及び必要の都度、開催します。

5. 公益財団法人移行検討

2023年度は、公益法人認定法における公益認定基準をもとに、当財団の移行目的及び移行後の事業計画、移行に当たり積立金の取り扱いなどの課題点を再度整理し、移行可否を含め検討を進めます。

以 上